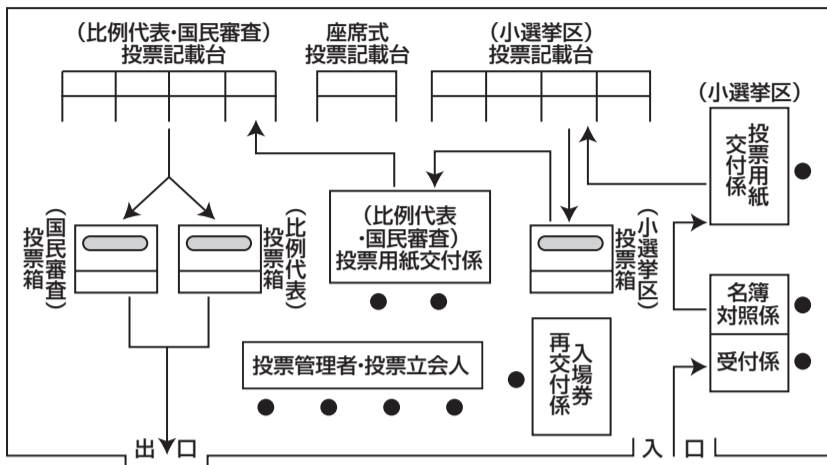


投票の方法

- ①小選挙区の投票方法…うぐいす色の投票用紙に候補者名を書いてください。
- ②比例代表の投票方法…白色の投票用紙に政党名または略称を書いてください。
- ③国民審査の投票方法…比例代表と同時に交付されるクリーム色の投票用紙に、今回審査の対象となる裁判官の氏名が印刷されています。やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×印を書いてください。やめさせなくてもよいと思う裁判官については何も書かずに投票してください。

投票所案内図(投票順路)



小選挙区の投票



比例代表・国民審査の投票



このような投票は無効になります

●小選挙区選出議員選挙

①2人以上の候補者名を書いた投票、②候補者名のほか、そのほかのことを書いた投票、③候補者名を自書しない投票(ゴム印などを用いて記載した投票)、④どの候補者に投票したか確認できない投票

●比例代表選出議員選挙

①2つ以上の政党名を書いた投票、②政党名のほか、そのほかのことを書いた投票、③政党名を自書しない投票(ゴム印などを用いて記載した投票)、④どの政党に投票したか確認できない投票

代理投票・点字投票

心身の状態などにより自ら投票用紙に書くことができない方は「代理投票」が、目が不自由な方は「点字投票」が利用できますので、投票所の係員へお申し出ください。

車いす 老眼鏡

投票所には、車いすや老眼鏡を用意しています。必要な方は、投票所の係員へお申し出ください。

あなたの投票所を確認しましょう

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券に記載された投票所を確認してください。

開票について

開票は12月14日(日)の午後9時から、第一体育館(市民センター内)で行います。投票資格のある方は、自由に参観できます。受け付けは、当日会場で行います。

ホームページをご覧ください

市ホームページでは、衆議院議員選挙のお知らせを掲載しています。また、開票速報は東京都選挙管理委員会ホームページ [HP](http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/) <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>からご覧いただけます。

12月は地球温暖化防止月間です

☎環境政策課☎内線2523

◆毎年1%ずつの温室効果ガス削減にご協力を!

市では平成24年3月に「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第3期計画)」を策定し、市全体の温室効果ガスの抑制策を、30年度までに7%削減(20年度比、毎年1%ずつ)と定めています。

この機会に私たちの生活を見直し、家庭や職場で実践しましょう。

家庭でできる地球温暖化防止への取り組み

- 暖房時の室温は20℃に。日没後はカーテンで部屋の保温を行いましょう
→1世帯当たり年間25.9kgのCO₂削減
- 衣服の重ね着などを工夫して、暖房の使用時間を1日1時間短縮しましょう
→1世帯当たり年間19.8kgのCO₂削減
- 省エネ型電球を使いましょう
→LEDランプの場合、1世帯当たり年間43.8kgのCO₂削減
- シャワーを不必要に流したままにしないようにしましょう
→1世帯当たり年間29.1kgのCO₂削減
- 買い物にはエコバッグを利用し、省包装の野菜を選びましょう
→1世帯当たり年間58.0kgのCO₂削減
- エコドライブを心掛け、ゆっくりアクセルを踏みましょう(最初の5秒で時速20kmになる速度が目安です)
→1台当たり年間194.0kgのCO₂削減

環境活動表彰の対象者を募集します

市では、市民、団体、事業者が行った先導的な環境活動を、「三鷹市環境基金」を活用して表彰します。優れた活動には、賞状および記念品を贈呈します。

◇対象者

市民、市内の学校または学級、市民が主体となって活動する非営利サークルおよび非営利団体、市内に事業所を有する事業者(自薦・他薦を問いません)

◇対象活動

「環境啓発活動の推進」「エネルギーの効率的利用」「ごみの減量」「地域の美化」「緑化の推進」など、環境保全への先導的な活動で、広く紹介できるもの

◇活動事例

- 市民や団体=環境講座や自然観察会の開催、地域の清掃活動や緑化活動、緑地の保全など
- 事業所や学校=施設改善や工程の見直しなどでエネルギー使用量を大幅削減、商店の簡易包装やレジ袋有料化などでごみ的大幅削減、地域ぐるみの壁面・屋上緑化の活用と保全、環境負荷の大幅低減に寄与する製品の開発、など

☎平成27年1月15日(木)までに所定の推薦書を同課(第二庁舎2階)へ

高齢者のみなさん インフルエンザの予防接種はお早めに!

市では、高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。接種を希望する方は、年内の接種をお勧めします。☎総合保健センター☎46-3254

☎平成27年1月31日(土)まで

☎接種日当日、①満65歳以上の市民、②60歳以上65歳未満の市民で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方

☎市内協力医療機関

※「広報みたか」10月5日発行号および市ホームページに一覧を掲載しています。※武蔵野市、調布市、小金井市、杉並区、世田谷区の協力医療機関でも接種できます(杉並区・世田谷区で接種の場合は、同センターで発行する予診票が必要)。

☎自己負担金2,200円(助成は1回のみ、協力医療機関で支払い)

☎健康保険証など、年齢や住所を確認できるものを協力医療機関に持参し、予診票に必要事項を記入して接種を受けてください

※接種前の検温や診察の結果により、接種できない場合があります。

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、自己負担金が免除されます。生活福祉課(市役所2階21番窓口)で交付する免除用の予診票と保護受給等証明書を、協力医療機関へ持参してください。

救急医療情報キットを備えましょう

一人暮らしの高齢者などは、急な体調不良で救急隊が駆け付けても、ご本人が病状などを伝えられないことがあります。こうした事態を防ぐため、市では三鷹消防署などと連携し、緊急時に必要なかかりつけ医療機関や持病などの情報を保管する「救急医療情報キット」または「マグネットシート」を配布しています。

☎市内在住で、以下のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の一人暮らしの高齢者、②65歳以上の高齢者のみの世帯、③65歳未満で身体障害者手帳1~4級、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方のみの世帯、④65歳以上で日中独居になる方

☎①②④印鑑を高齢者支援課(市役所1階13番窓口)へ。③対象であることを確認できる手帳と印鑑を障がい者支援課(市役所1階14番窓口)へ

※代理申請の場合、事前に申請書(市ホームページから入手)に本人の署名または押印が必要です。

☎①②④高齢者支援課☎内線2627、③障がい者支援課☎内線2656

